令和元年第3回鬼北町議会定例会

令和元年9月26日(木曜日)

○議事日程

令和元年9月26日午前9時1分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第45号 鬼北町道路線の廃止について
- 日程第4 議案第46号 鬼北町道路線の認定について
- 日程第5 認定第1号 平成30年度鬼北町一般会計決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 平成30年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 平成30年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 平成30年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定に いて
- 日程第9 認定第5号 平成30年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の 認定について
- 日程第10 認 定 第6号 平成30年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認 定について
- 日程第11 認 定 第 7 号 平成30年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計 決算の認定について
- 日程第12 認定第8号 平成30年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第13 認 定 第9号 平成30年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の 認定について
- 日程第14 認定第10号 平成30年度鬼北町ニュータウン鬼北の里特別会計決算 の認定について
- 日程第15 認定第11号 平成30年度鬼北町水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 認定第12号 平成30年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
- 日程第17 諮問第1号 鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第18 議員の派遣について

日程第19 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件に

ついて

日程第20 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件につい

7

日程第21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○本日の会議に付した事件

日程第3 議案第45号 鬼北町道路線の廃止について

日程第4 議案第46号 鬼北町道路線の認定について

日程第5 認定第1号 平成30年度鬼北町一般会計決算の認定について

日程第6 認定第2号 平成30年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定につい

7

日 程 第 8 認 定 第 4 号 平成 3 0 年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定に いて

日 程 第 9 認 定 第 5 号 平成 3 0 年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の 認定について

日程第10 認 定 第6号 平成30年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認 定について

日程第11 認 定 第7号 平成30年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計 決算の認定について

日程第12 認定第8号 平成30年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について

日程第13 認 定 第9号 平成30年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の 認定について

日程第14 認定第10号 平成30年度鬼北町ニュータウン鬼北の里特別会計決算 の認定について

日程第15 認定第11号 平成30年度鬼北町水道事業会計決算の認定について

日程第16 認定第12号 平成30年度鬼北町病院事業会計決算の認定について

日程第17 諮問第1号 鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるこ

とについて

日程第18 議員の派遣について

日程第19 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件に

ついて

日程第20 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件につい

7

日程第21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○出席議員(12名)

1番 髙 橋 聖 子 2番 中 山 定 則 3番 末 廣 啓 4番 Щ 本 博 士 俊二 5番 赤 松 6番 松 下 純 次 7番 芝 照 雄 8番 福 原良夫 9番 程 内 覺 10番 松 浦 司 11番 山崎 保 12番 渡邊眞 次

○欠席議員(なし)

○議会事務局

議会事務局長谷口浩司 書 記鶴井留美

○説明のため出席した者

町 長 兵 頭 誠 亀 副 町 長 井 上 建 司 総務財政課長佐 竹 企画振興課長二 宮 浩 誠 町民生活課長古 忠 保健介護課長芝 谷 志 達雄 環境保全課長高 田 達也 日吉支所長那 須 周造 農 林 課 長 松 本 秀 治 建 設 課 長 上 田 司 水 道 課 長 上 田 司 会計管理者清 家 健 二 教 育 長筒 井 亀 教 育 課 長 渡 邊 甫 農業委員会会長 川 農業委員会事務局長 松 本 秀 平 定計 治 代表監查委員上甲康夫

○事務局長(谷口浩司君)

起立願います。

礼。

○議長 (渡邊眞次君)

これから本日の会議を開きます。

午前9時01分 開議

○議長 (渡邊眞次君)

本日の議事日程は、別紙議事日程のとおりとします。

このとおり議事を進めたいと考えますので、各位の御協力をお願いします。

日程第1、議事録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、7番、芝 照雄議員、8番、福原良夫議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、諸般の報告を行います。

平成30年度鬼北町主要な施策の成果について、町民生活課から診療所の運営状況の数値に誤りがあるとのことで差しかえ分を配付しています。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため、出 席を求めている者を報告します。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、監査委員。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、 各課長等の出席を求めております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第45号、鬼北町道路線の廃止について、及び日程第4、議案第46号、鬼北町道路線の認定について、以上2件を一括議題とします。

本案に関し、総務産業建設常任委員会委員長から審査結果の報告を受けます。

○総務産業建設常任委員会委員長 (赤松俊二君)

改めまして、おはようございます。

それでは、委員会報告をいたします。

令和元年9月18日、本会議で総務産業建設常任委員会に付託を受けました、議案第45号、鬼北町道路線の廃止について、及び議案第46号、鬼北町道路線の認定についての審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

本件につきましては、9月24日に全委員が出席をし、町長、建設課長及び担当者の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、建設課長から、廃止及び認定の説明を受け、その後、現地調査を行いました。 現地では、各路線について踏査を行い、詳細な説明をもとに、路線の起点、終点、幅 員、受益人家、戸数等を確認しました。

現地調査後、委員会を再開し、質疑・討論を行いましたが、特に異論はなく、議案 第45号及び議案第46号は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。 以上で総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長 (渡邊眞次君)

これから委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから議案第45号、鬼北町道路線の廃止についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第46号、鬼北町道路線の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、認定第1号、平成30年度鬼北町一般会計決算の認定についてを議題と します。

質疑はありませんか。

○11番(山崎 保君)

120ページ、あわせて124ページも関連をいたしますけれども、5款、1項、 3目の中で120ページの一番下、22節ですか。中山間地域等直接支払交付金について状況、現状をお聞きをいたしたいと思います。

○町長(兵頭誠亀君)

詳細につきまして、担当の農林課長のほうから説明をさせます。

○農林課長(松本秀治君)

この中山間地域等直接支払交付金につきましては、現在24地域のほうで取り組んでおります。今年度が最終の年となりまして、次年度から第5期ということで新たに実施するわけですが、そういった中でも、先ほど言われました、124ページの関連もあるんですけど、多面的の支払いの関係で、地域のほうでなかなか事務処理等、また、そういった農地、そういった農業施設を守ることに対して、なかなか難しい状況等もアンケートで出ておりますので、そういったことも含めまして、今後対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○11番(山崎 保君)

今ありましたように、第4期が今年度末で終了、来年度から第5期というふうな計画で、国のほうでは、予算確保と制度改革に取り組まれておるところでありますが、今課長からありましたように、大変集落においては高齢化というふうな状況の中で、用排水路あるいは生活道等々の整備がなかなか地元ではできなくなっております。そういう中で、せっかくある国の施策の中で、中山間あるいは水資源涵養、こういうふうな補助金があるわけでございますから、やはりその末端で、その結果を報告をしなければならないということが、なかなか専門的な報告もあろうかと思いますけれども、できにくいということで、水資源涵養については脱退集落があって、先ほど課長が言

われましたように、中山間においても24団体ということで、鬼北町もまだまだこの制度を活用する方向性にしたほうが、町民もまた農業者も景観を守りながら、生活道を守りながら生活ができるというふうな状況になるわけでございまして、最終的に先ほど課長からもありましたけれども、活動報告がなかなかできにくいということでございますから、やはりある団体か、あるいはその関係の課において、最終的な結果報告の作成等をやるような事業体にしたらどうかなという思いを持っておるんですけれども、そこらはどうでしょうか。

○町長(兵頭誠亀君)

担当課長のほうから説明をさせます。

○農林課長(松本秀治君)

今議員言われましたとおり、事務処理的なこと、報告等なかなか大変だというふうに聞いております。そういった中で、多面的事業につきましては、現在農業公社のほうで事務も委託を受けて実施するという方向でやっておりますので、当然中山間の事務につきましても、農業公社のほうでできることは受けてやっていきたいというふうに思っております。

以前、総務産業建設常任委員会か何かのときにそういった話もあったんですけど、 そういった事務的なことも含めて、あと議員言われましたように、農業施設とか、農 地を守るためには、地域が高齢化でできにくくなっているということもありますので、 農業公社等も含めて、今後どういった方向でも受けて地域のためにやっていけるかと いうことも検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○11番(山崎 保君)

了解。

○議長 (渡邊眞次君)

ほかに質疑はありませんか。

○2番(中山定則君)

決算審査意見書にもあるんです。指摘というか、6ページ、なおからの地方自治法 第233条の2の規定による財政調整基金への積み立ては行われていないということ ですが、どうして積み立てをしなかったかについて質問します。

主要な施策の成果の41ページになるんですが、まちづくり懇談会出席者数ということで、平成30年度の実施状況及び成果等の欄に、ここ平成29年度になっているんですが、30年度の間違いだと思うんですが、32人となっております。現況61

人、目標100人のところを32人ということなんですが、こういう実績になっております。先の一般質問等でも、このことについては議員のほうから一般質問があったと思うんですが、まちづくり懇談会の開催方法等についてと、この実績について説明を求めます。

それと、もう一度、決算審査意見書のほうに戻るんですが、7ページの上段のほうなんですが、収入未済額が固定資産税の減収を主な要因としてとあります。固定資産については、新築家屋等の動きで把握できない部分もあるかもしれないんですが、かなりの減額をされた土地家屋償却資産とあるわけですが、どういうことが主な原因かについて質問します。

最後に、決算書の128ページの5款、2項、2目、13節の再生可能エネルギー 導入可能性調査委託料、支出済額が338万400円、この委託料の支払いをされた わけですが、どういう報告書が出たのかについて質問いたします。

以上お願いします。

○町長(兵頭誠亀君)

財政調整基金の取り扱いにつきましては、副町長、それから懇談会の案件につきましては、総務財政課長、それから町税の取り扱いにつきましては、町民生活課長、それから今ほどの再生可能エネルギーの委託料分につきましては、農林課長のほうから説明をさせます。

○副町長(井上建司君)

中山議員の財政調整基金への積み立てが、なぜ行われなかったかという御質問にお答えします。そこの決算収支の状況に書いてありますように、実収支は1億2,85 1万8,588円ございました。例年でありましたら、財政調整基金の積み立てをその2分の1を下らない額を財政調整基金に積み立てることと自治法に載っておりまして、それに基づいて積み立てを行っておりますが、財政調整基金につきましては、町長も常々申しておりますように、どんどん増やすよりは、その時々の住民の方々が利用できるような施策に充てたほうがいいということで、財政調整基金については増やさない方向で進めております。

そういったことで、今回予算として出しておりますけれども、公共施設等整備管理 基金のほうに積み立てを行うこととして、今回財政調整基金については、積み立てを 行わなかったということであります。

以上です。

○総務財政課長(佐竹 誠君)

それでは、中山議員のまちづくり懇談会の開催方法等についてということでありましたが、この点につきましては、以前は旧広見町時代には、区長、組長さんを全部一堂に集まっていただいて、その中でも、5地区の地域で懇談会を開いていたかと思っております。それが、なかなか出席される方も少ないというようなこともありまして、その後、町政座談会という方法でなくて、現在各地域のほうで、町長と直接会って懇談ができるまちづくり懇談会というふうなことに変えております。

実績といたしましては、ちょっと資料がないんですけど、主に日吉地区の方々がここ数年、毎回開催を希望されて、町長、副町長含めまして関係課長が出席をして座談会を行っていると。この中で、現在の各地域の現状であるとか、課題だとか、そういったものを話していただきながら、解決方法があるものについては、そこで議論をするというふうなことでさせていただいております。

以上、概要になります。

○農林課長(松本秀治君)

決算書128ページの再生可能エネルギー導入可能性調査委託料のどのような報告が出たかということなんですが、これにつきましては、全員協議会等々で御説明してます、木質バイオマス発電の燃料がどれぐらいあるかというもので、目的としましては、鬼北町の燃料が安定的に可能かどうか、あと安定調査に向けた取り組み事例ということでやっております。

そういった中で、報告の中では、大きく分けますと、木質バイオマスの資源量の推定、あと林業従業者の実態把握、燃料安定調節に関する調査事例、あと燃料製造設備の設置に係る概要と事例調査ということで、そういったことの報告を受けております。以上です。

○町長(兵頭誠亀君)

議長、しばらく休憩をお願いします。

○議長 (渡邊眞次君)

休憩します。

再開を9時35分までとして、休憩します。

休憩 午前 9時23分

再開 午前 9時35分

○議長 (渡邊眞次君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長(兵頭誠亀君)

町民生活課長のほうから答弁をさせます。

○町民生活課長(古谷忠志君)

先ほどの中山議員の御質問の固定資産税の減収の主な要因といたしましては、平成30年度から評価がえが行われまして、3年に1回の評価の見直しということで、課税標準額が下がったということでございます。

以上です。

○議長 (渡邊眞次君)

中山議員、了承ですか。

○2番(中山定則君)

まちづくり懇談会の件なんですが、平成29年度が61人、30年度が32人、目標100人という実績、実態なんですが、今年の32人というのは、先ほど説明はあったんですが、どういう組織から、どういうグループからの32人なのかと、今後、このまちづくり懇談会、かなり住民の自発性というところではいいわけなんですが、成果が出ていない状況にあるわけですが、今後の考え方について質問をいたします。

○町長(兵頭誠亀君)

考え方なんですけども、昨年度は、父野川地域における人数でございます。そのときには、その質問の内容については、ほとんどが町への要望やったんですけども、1つ父野川としてどのようなことをしていったらいいかと、そのようなことについても行政側と協議をしたというふうな案件もございます。過去には、下大野、それから興野々、それから近永の区長さん方との懇談会というのは、実績はあるようであります。これは私の就任前の部分もございます。

私が一番避けたいのは、慣例としてやっておりました座談会というもので、出席しなければならないという他人からの要請について、俗に言う、出ないけないという義務的なものになってしまうのは、私はどうしても避けたいなと。できれば、そこで私は発言したいという自発的なものがあるような意見交換会があればいいなというふうに私は思っております。

この懇談会そのもの以外に、地域とのかかわり合いとすれば、各地域単位で、地区単位で、公民館単位で、町としてこのようなことでどう考えておるかということを区長さん方が、町長、課長を交えての話し合いというものを1時間、2時間もって、その中に地域と、全体としての要望と、自治会としての要望ということを持ってこられる地区もあるということで、懇談会だけの数だけで停滞としておるというふうに私は

思ってないんですけども、ただ議員が御指摘のとおり、やはりそういう意見を出しやすいような場をつくるのが行政の仕事だということで思っておりまして、この分については、2年ほど前の渡邊議員さんの質問にも同じような案件がありまして、お答えをした記憶がございます。なかなかここの部分について自発的だということが、ボールを相手方に投げておるわけですから、町民の方々にぜひともそういうような会を立ち上げてもらいたいなという希望はあるんですけども、もっと潤滑油的なものとして中身を変えていくことは必要かなというふうな意識は持っております。

以上です。

○議長 (渡邊眞次君)

中山議員、了承ですか。

○2番(中山定則君)

はい。

○議長 (渡邊眞次君)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから認定第1号、平成30年度鬼北町一般会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

日程第6、認定第2号、平成30年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について を議題とします。 質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから認定第2号、平成30年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定についてを 採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

日程第7、認定第3号、平成30年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから認定第3号、平成30年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の 認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

日程第8、認定第4号、平成30年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから認定第4号、平成30年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

日程第9、認定第5号、平成30年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認 定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから認定第5号、平成30年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定 についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

日程第10、認定第6号、平成30年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認 定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから認定第6号、平成30年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

日程第11、認定第7号、平成30年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計 決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから認定第7号、平成30年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

日程第12、認定第8号、平成30年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから認定第8号、平成30年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定についてを 採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

日程第13、認定第9号、平成30年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の 認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから認定第9号、平成30年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定 についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第9号は原案のとおり認定されました。

日程第14、認定第10号、平成30年度鬼北町ニュータウン鬼北の里特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

○2番(中山定則君)

決算審査意見書の14ページ、ニュータウン鬼北の里宅地分譲状況がありまして、 残り5区画となっているとあります。今ちょっとホームページを見ると、残り3区画、 うち1軒交渉中ということでホームページに出ているんですが、完売に向けてどのよ うに進めているかお伺いします。

○町長(兵頭誠亀君)

二宮担当課長のほうから説明をさせます。

○企画振興課長(二宮 浩君)

今の御質問でございますが、令和に入りまして5軒、第2工区で2か所、第三工区で3か所の計5軒あったわけなんですけども、ちょうど担当者の努力もございまして、昨日9月25日、最後の1件が完売契約が結ばれまして、66区画、全て完売いたしましたので御報告をいたしておきます。

以上です。

○議長 (渡邊眞次君)

中山議員、了承ですか。

○2番(中山定則君)

ホームページのほう今日、昨日契約ということで、ホームページもすぐ完売の広告 を出していただいたらと思います。

以上です。

○議長 (渡邊眞次君)

回答はいいですか。

○2番(中山定則君)

はい。

○議長 (渡邊眞次君)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから認定第10号、平成30年度鬼北町ニュータウン鬼北の里特別会計決算の 認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第10号は原案のとおり認定されました。

日程第15、認定第11号、平成30年度鬼北町水道事業会計決算の認定について を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから認定第11号、平成30年度鬼北町水道事業会計決算の認定についてを採 決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第11号は原案のとおり認定されました。

日程第16、認定第12号、平成30年度鬼北町病院事業会計決算の認定について を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

討論なしと認めます。

これから認定第12号、平成30年度鬼北町病院事業会計決算の認定についてを採 決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、認定第12号は原案のとおり認定されました。

日程第17、諮問第1号、鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(兵頭誠亀君)

日程第17、諮問第1号、鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて、提案理由の説明をいたします。

鬼北町人権擁護委員高田敏子委員、渡邊邦夫委員及び六田幸子委員が、令和元年1 2月31日をもって任期満了となるため、再任として渡邊邦夫氏、新任として渡邊眞智子氏及び渡邊妙子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住所、鬼北町大字岩谷228番地。氏名、渡邊邦夫。生年月日、昭和26年9月2 4日。

住所、鬼北町大字永野市263番地。氏名、渡邊眞智子。生年月日、昭和30年10月5日。

住所、鬼北町大字下鍵山914番地。氏名、渡邊妙子。生年月日、昭和30年11 月25日。

推薦理由を説明いたします。

1番目の渡邊邦夫氏は、平成28年10月1日から人権擁護委員として任務を遂行され、地域の信望も厚く、責任感も旺盛であり、人権行政に関する取り組みにも熱心で適任であると認識しております。鬼北町社会福祉協議会の会長としても御尽力いただいており、引き続いて、人権擁護委員としてお力添えいただけるものと認識いたしております。

2番目の渡邊眞智子氏は、宇和島地区広域事務組合で勤務されていた経験があり、 温厚で責任感もあり、人権擁護委員に適任であると認識しております。地域の信望も 厚く、責任感も旺盛であり、人権行政に関する取り組みにも熱心であり、行政で培った経験も十分に生かせるものと認識しております。

3番目の渡邊妙子氏は、鬼北町役場で勤務されていた経験があり、温厚で責任感もあり、人権擁護委員に適任であると認識しております。地域の信望も厚く、責任感も 旺盛であり、人権行政に関する取り組みにも熱心であり、行政で培った経験も十分に 生かせるものと認識しております。

以上で説明を終わります。御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 (渡邊眞次君)

説明が終わりました。

これから質疑・討論一括して行います。

質疑・討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

質疑・討論なしと認めます。

これから諮問第1号、鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

渡邊邦夫君が適任であることに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

○議長 (渡邊眞次君)

起立全員です。

したがって、渡邊邦夫君を推薦することに決定しました。

次に、渡邊眞智子君が適任であることに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

○議長 (渡邊眞次君)

起立全員です。

したがって、渡邊眞智子君を推薦することに決定しました。

次に、渡邊妙子君が適任であることに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

○議長 (渡邊眞次君)

起立全員です。

したがって、渡邊妙子君を推薦することに決定しました。

日程第18、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしましたとおり、派遣することにしたい と思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり、派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては、議 長に一任することに決定しました。

日程第19、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、 日程第21、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上3件を 一括議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、日程第19、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第21、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上3件を一括議題とすることに決定しました。

お手元に配付した写しのとおり、総務産業建設常任委員会委員長及び厚生文教常任 委員会委員長から所管事務に関する事項の継続調査申出書が提出され、議会運営委員 会委員長からは議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等、議会運営の基本に関する事項及びその他の議長の諮問に係る事項についての継続調査申出書が提出されております。

いずれも鬼北町議会会議規則第75条の規定により、閉会中もなお引き続き調査が 実施できるよう所要の事務手続です。

お諮りします。

総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書については、これを申し出のとおり許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長及び議会 運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書のとおり、許可することに決定しま した。

以上で本定例会の会議に付された事件は、全て議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長(兵頭誠亀君)

令和元年第3回鬼北町議会定例会に提案いたしておりました、条例の改正3件、工事請負契約の締結1件、町道路線の廃止1件、認定1件、令和元年度一般会計補正予算1件、特別会計補正予算2件、企業会計補正予算1件、平成30年度決算認定案件として、一般会計、特別会計及び企業会計合わせて12件、並びに諮問案件1件につきましては、それぞれ慎重に御審議いただき、原案のとおり可決いただきましたこと、誠にありがとうございました。

また、決算認定に当たり、監査委員各位には熱心で長期間の審査について心から御礼申し上げます。

今回の定例会においては、議決いただきました予算等につきましては、一つひとつ の事務事業を適切かつ慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位にお かれましては、町政推進に当たりまして、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお 願いを申し上げます。

また、御案内のとおり、本年も「でちこんか2019」を実施します。10月12 日、13日を迎えることになります。鬼北町最大の行事であり、町内外から多くの 方々が御来場いただき、鬼北町の魅力を体感していただきたいと考えておりますので、 御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

また、10月19日には、愛媛県総合防災訓練が、鬼北総合公園をメイン会場として実施されることになります。町民の皆様にもよい機会ですので、ぜひとも御観覧いただければと考えております。

以上で、令和元年第3回鬼北町議会定例会の閉会挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。

○議長 (渡邊眞次君)

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第3回鬼北町議会定例会を閉会します。

○事務局長(谷口浩司君)

起立願います。

礼。

(午前10時07分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員(7番)

鬼北町議会議員(8番)